

令和2年11月25日

保護者の皆様

立川市立第七小学校
校長 田村 聡

交通事故の防止に向けての取組について

慌ただしかった2学期も、あと1ヶ月で終業式を迎えます。日ごろより本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、年末を迎えるにあたって、本校でもあらためて各学級で交通事故の防止に向けた指導を行います。つきましては、各ご家庭におかれましても交通事故の防止に向けて下記のとおり、お子様への指導をお願い申し上げます。

記

年末・年始の慌たしさや夕暮れが早い等、交通事故がいつも以上に起こりやすい時期です。

1 通学路を必ず守って登下校をすること。

通学路は安全性を考慮して設定されています。自宅から学校まで、安全に、最短距離で通学路に出られるよう、もう一度ご確認ください。

2 本校周辺に多い見通しの悪い路地や駐車車両の前後から、絶対に飛び出さないこと。

3 青信号であっても、左右の安全を確認をして、アイコンタクトをとり、車が止まってから横断すること。

青信号は進めではなく、「安全が確認できたら進んでもよい」という合図であることや横断歩道以外では絶対横断してはいけないこと。

4 本校周辺は道幅の狭いところが多いので、ふざけたり広がったりせずに、白線の内側等を歩くこと。また、道路で遊ぶことは絶対にしないこと。

5 バスやトラックなどの大型車両には死角があることや右左折時に巻き込まれるおそれのあること。

6 自転車利用時は、一時停止標識等の交通ルールを守り、ヘルメットを着用すること。事故を起こすと、加害者になるおそれもあること。

7 万一事故にあった場合は、決して「大丈夫です」と言わないこと。